

令和2年度第1回取手市総合教育会議 議事録

1. 開催日時：令和3年2月9日（火） 午前9時30分～午前11時

2. 開催場所：取手市役所 議会棟 大会議室

3. 出席者

藤井市長

伊藤教育長、櫻井委員、猪瀬委員、石隈委員、小谷野委員

事務局：政策推進部 井橋部長

政策推進課 彦坂課長、高中副参事、中川（記録者）

教育委員会 田中部長、森田参事

教育総務課 蛭原（康）課長補佐

学務給食課 三浦課長、竹屋係長

教育総合支援センター 松戸課長、篠田副参事

4. 議題

（1）取手市教育振興基本計画の改定について

（2）新しい学校教育3つの取組について

（3）山王小学校の小規模特認校実施について

（4）GIGAスクール構想への対応について

（5）その他

5. 議事内容

（開会）

（市長あいさつ）

皆さんおはようございます。新型コロナウイルスの感染拡大防止という観点から、教育現場においても非常に大きな課題となっており、難しい舵取りを迫られる日々が続いていることと思います。そのような中で、先日小規模特認校への取組を進める山王小学校のオープンデーで行ったワークショップに参加してまいりました。参加した子どもたちには、知的好奇心を刺激し続けること、そして自己表現を素直にできるようになることは、今後非常に求められる姿勢ですので、大切にしていきたいと思いますとの言葉をかけました。外国の文化とのふれあいや、芸術に携わる方の熱意やエネルギーに触れることは、非常に意義深いことかと思っておりますので、大いに期待したいと思っております。

また先日、高井小でのオンラインでの工場見学が実りある研修であったとの新聞報道を目にしました。このような機会を整備するために、関係者の方々もご苦労されたかと思いますが、ぜひ有意義な取組を継続していただきたいと思っております。

事務局：ありがとうございました。それでは、取手市総合教育会議運営規則第3条により議事の進行を藤井市長にお願いしたいと思います。

市長：それでは、一つ目の議題であります、取手市教育振興基本計画の改定についてを議題としますので、まず教育委員会の担当からご説明をお願いします。

教育総務課：それでは、取手市教育振興基本計画の改定について、ご説明させていただきます。なお、本計画の改定につきましては、12月の教育委員会定例会、1月の庁議でも、ご報告させていただきましたので、内容については、概要という形でご説明させていただきます。

現行の取手市教育振興基本計画につきましては、計画期間が令和2年度、今年度末で終了します。そのため、来年度、令和3年度から令和6年度までを計画期間とする取手市教育振興基本計画案を教育委員会でまとめました。6回の策定会議を行い、素案という形で作成した内容を、12月の教育委員会定例会でご協議いただきまして、案という形でまとめさせていただきました。こちらの計画案は、市民の方から幅広くご意見をお寄せいただくために、パブリックコメントを令和3年1月15日から2月15日までの期間で実施しております。こちらは、今現在ご意見を1件いただいている状況でございます。パブリックコメント終了後、いただいたご意見を踏まえながら計画を改めて見直し、3月の教育委員会定例会におきまして、取手市教育振興基本計画として議決をいただければという考えで進めております。

続きまして、教育振興基本計画の内容についてご説明します。教育振興基本計画は、地域の実情に応じた地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画となっております。重点施策として、学校教育で、生涯学習の充実、それからスポーツや文化芸術の振興など、教育委員会が重点的に取り組む各種施策の内容と成果指標を記載しております。今回策定しました計画案は、とりで未来創造プラン2020を踏まえた第2次取手市教育大綱に基づく内容となっており、計画期間は令和3年度からの5年間となります。

現行計画から主な変更点につきましては、3点ほどございます。1点目は中学校生徒の自死事案に係る再発防止策の反映です。亡くなられた生徒さんへの追悼と深い反省に立ち、取手市の新しい学校教育の取組など、再発防止策の充実を図ることを明記いたしました。

2点目として、SDGsの視点を追加いたしました。とりで未来創造プラン2020と同様に各重点施策の中に関連するSDGs目標アイコンを表示をいたしました。3点目として、教育施策の柱立てを整理させていただきました。現在の計画の6つの柱立てを整理し、学校教育分野で2つ、社会教育分野で2つの合計4つに再編しました。また合わせて、重点施策の数を20から16に集約しました。

今現在行っておりますパブリックコメントについては、通常の手続きにあわせて、概要版を学校にも案内するとともに、保護者の皆様に、ホームページのURLを記したメールを配信し、意見をお寄せいただければということ案内しております。またメールの受信が出来ない方については、紙の冊子をお配りする対応をとっております。

以上取手市教育振興基本計画案の改定につきましてご説明いたしました。よろしく願いいたします。

市長：議題の（１）についての事務局説明が終わりましたが、皆様方からご意見がありましたらお願いしたいと思います。

石隈委員：今回の主な変更点で、中学校生徒の自死事案を忘れずに取組を続けていくということは、とても重要なことだと思います。それから、SDGsの視点を入れたというのが、とてもすばらしいので続けていただきたいと思います。

意見としましては、教育施策の４つの柱が学校教育分野、社会教育分野とありますが、教育は学校教育と社会教育と家庭教育という３本柱で、言い換えれば学校と地域と家庭との連携ですので、学校教育分野、社会教育分野で施策を進める際にも、家庭との連携を意識的に行うことが重要だと思います。例えば重点施策「放課後子どもクラブの充実等」も、家庭の支援にかかわりますし、「地域人材の活用」、「特別支援教育の充実」も、家庭教育に関連しますので、この学校教育分野、社会教育分野への施策の展開において、家庭との連携を特に行うというのを明記していただければと思います。それからもう一点、「自立と社会参加に向けた特別支援教育」の中で、「学習障害等の可能性のある子」のところを、もう少し幅広く「発達障害等の可能性のある子」としたほうがより現実であるかなと思います。

教育長：家庭との関連性については非常に大切なことであります。しかし現時点での施策の中では、具体的な取組は決まっていないので、改めてご意見を頂戴して、具体的な施策の柱となりうる取組を進めていこうと考えてます。あともう１点、「特別支援教育の充実」ですけれども、発達障害については、早期から教育総合支援センターと連携をとっております。学習障害等に対する支援は、地域での就学時診断における早期の発見と対応を取っており、従来見逃された子に適切なサポートを行う取組です。これは他市町村にはない取組ですので、特記事項として記載しました。

石隈委員：分かりました。専門家と連携を取って進めてください。

小谷野委員：今教育長からお話があった家庭との連携に関しては、後から意見の交換をというようなお話があったので、教育委員会等の中で別途話し合いをさせていただくような時間をとるという認識でおります。「子どもを守る安全対策の推進」の中で、今高井小の地区は地域的にも変更がかなりあると思います。道路環境についても、安全性を考えた立地条件をつくっていると考えますが、今日見えていた、危険箇所が明日になったらまた変わっていく、安全だったところも、危なくなっていくというような状況も考えられます。この部分に関しては特に組織を使った目配せをお願いするよう対応が必要になってくんじゃないかと思い、検討を続けていただきたいと思います。

学務給食課：小谷野委員のおっしゃるとおり、高井小につきましては、子どもの数が増えており、また住宅の増加とそれに伴う車の数も増えております。そのような状況の中で、

スクールボランティアの方の数が少し足りないような状況があり、学校において市政協力員等にスクールボランティアの方の募集依頼を行ったような状況です。市としても、学校と連携しまして、看板を立てるなどの対策を講じ、地域の方のご意見を聞きながら、安全に通学できるような対策を進めています。

市長：他にご意見はありますか。ないようですので、次に新しい学校教育、3つの取組についてを議題とさせていただきます。教育委員会から説明をお願いします。

教育総合支援センター：それでは今年度導入した新しい学校教育、3つの取組について、説明させていただきます。それでは、1つ目の柱、中学校全員担任制、チーム指導についてです。お手元の資料2ページの全員担任制をご覧ください。学校の実情に応じて、1週間から1か月の間隔で担任を交代し、全員担任制の特徴でもある、生徒、保護者による面談者の選択制も全ての中学校で実施いたしました。選択する保護者、選択される教員、どちらも初めてのことでもありましたので、不安や、戸惑いがあったと報告を受けております。しかし学校長からは、全員で生徒を見守ることへの意識改革が見られ始めたとの報告を受けております。また、73%の生徒が、面談者の選択で話しやすくなったと思うか、との問いに対して「そう思う」と回答をしました。その一方で、保護者からは、やはり進路に関する不安があるということが、面談の中でも話題になったとの報告も受けました。続いて、3ページ、小学校チーム指導についてです。学校長を対象としたアンケート結果からですが、高学年の一部教科担任制の導入については、専門性を生かした指導の実践と、教員の人材育成に効果的であった、と報告を受けております。来年度は、発達段階や学校の規模、実情に応じて、柔軟な展開をすることがより効果的ではないかと考えております。

続きまして、来年度から中学校3年生で導入する、全員担任制システムのことについて、校長会で提案したモデルについてご説明します。3年生では、進路担当職員を各学級に配置して、定期面談と進路指導、進路事務を行い、生徒、保護者が安心できる進路に関する業務を行います。全員担任制の特徴でもある、面談者の選択制についてですが、定期面談とは別に、生徒、保護者から希望があれば、いつでも面談できるといったことを、再度周知していきたいと考えております。次に教育相談部会についてです。この教育相談部会は、20校全ての学校において、年間を通して日常的に取り組む大きな事業となりました。そのことにより、学校と教育委員会がチームで、児童生徒、保護者、担任を支援することが出来たことが、効果的であったと考えております。また、資料2の6ページには、取組の成果と課題を記載しております。教育相談では、子どもの頑張りを認める、褒めるを基本に取り組んできました。先生がたの地道な対応が生徒にも伝わっていることが、「教育相談」に関するアンケート調査からも読み取れると考えております。今後は、悩み事を学校の先生に相談することに抵抗を感じている、3割の生徒の実態把握とその対応が課題と考えております。

最後に、2学期制についてです。今年度はこの状況下でもあり、この取組の成果と課題について、なかなか判断が難しいと考えております。来年度もこの2学期制につきまして

は継続し、子どもと向き合う時間の確保に結びつけたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。ご助言よろしくお願いたします。

市長：ありがとうございます。新しい学校教育、3つの取組について令和2年度から行われているわけですが、この全員担任制、またチーム指導等について、皆さんからご意見、ご質問がありましたらお聞かせをいただきたいと思ひます。

猪瀬委員：先日2月4日にも取手市小中学校PTA連絡協議会の運営委員会でも伊藤教育長と松戸課長に来ていただきまして、同じお話を会長に提言していただきました。何となく親が不安に思っていた教育相談部会システムについてもしっかりと説明をしていただきまして、また、松戸課長からも、アンケートの結果、このシステムに不安を抱えている全ての生徒にも目を向けていきますと、力強い言葉もいただいたので、私も心強く思いました。やっぱり今現在私も中学三年生の子どもを抱えてまして、どうしても受験の時期ですので、不安が多いので、来年こうして、生徒や保護者の希望に応じて面談者の選択制の活用ということで、新たな対応が出来ているというのが非常に心強く思いました。コロナウイルスに関する不安が多い中で、学校や教育委員会など、密接に協力していければいいなと思ひました。

櫻井委員：今の松戸課長のご説明にありました教育相談部会とは別になるんですが、各学校で、家庭生活を守り、家庭生活と学校生活両面で問題を抱える子たちの個別のケア会議という取組を行っています。そちらには、学校の校長先生、教頭先生、担任の先生、そのほかに地域でその子を見守る民生委員、児童委員、それから子育て支援課、あとスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、そういった方々が一堂に会して、個別にこれからどういうふうに地域と学校とで支えていきたいと思いますかという、会議が行われております。こちらでは、その地域の見守りをどのようにしていったらいいか、民生委員の方をはじめ、県から派遣されている、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの方からも、多方面からいろんな目で、1人、1人の子どもを家庭ごと見守ることが出来て、学校生活での問題改善に非常に役立っているというような、意見もあります。こちらの会議も、この教育相談部会システムとあわせて、これから活用していただきたいと思ひます。

小谷野委員：チーム指導関係のことでお話をさせていただきたいと思ってるんですが、私も現役のときに体育の授業なんかで、選択制をとった授業を行ったことがあります。3人ぐらいの先生がたが、それぞれ種目を変えて、子どもたちをローテーションで回していきながら、全ての子どもたちを見ていくというようなシステムをとりました。そうすると、最後に成績を出すときには、必ずどこかで話し合いをしなければいけません。それから、評価を必ず子どもたちからとっていかないとかならないという、非常に手間がかかる部分はあるんですけど、ただ一人一人の子どもを3人の先生で、しっかりと話し合いができる部分の中で、子どもたちのよさをちゃんとこう見ていこうという姿勢が出来ていたように思ひます。

ですから、今始まった全員担任制、それからチーム指導というものに関しては、そういったことが多分生かされていくんじゃないかなという期待をしています。まだ1年目ですので、なかなかその結果はすぐに出ることはないと思いますし、きっと先生がたは大変さばかり感じているのではないかと思います。ただこれがちょっと慣れてくれば、すごくいい結果になっていくんだろうと、そういうふうに思いますのでぜひ教育委員会のほうからは、どんどん先生がたを勇気づけていっていただきたいですし、自信を持って進めてもらえるとうれしいなというふうには思います。

石隈委員：ご説明ありがとうございました。コロナ禍で大変なときに、新しい制度が始まったわけですが、本当にしっかりと第一歩が踏めているようなことが、今のご報告でわかりました。3点ほど、手短かに意見します。まず1点目、小谷野委員も言われたことなんですけど、先生がたが、子どもについて話し合うというのが今の教師の多忙化の中でだんだん失われてきたところに、このチーム指導制で話し合わざるを得ないと、相談する機会が増え、若手教員を育てるというシステムになると考えます。ですからぜひ、学校の先生がたは3人4人でチームになったときには、ベテランが先にしゃべらないというのを、ルール化して、若手教員で発言が苦手な教員も大事にしてほしいと思います。2点目が進路担当職員の固定についてで、私の理解では、チーム指導制に移行する、初期、過渡期の工夫された一つの策かなと思いますが、チーム指導制がどんどん回ってくると、多分面談者の選択制の活用も検討され、親や子どもの不安も減っていくと思うんですね。この進路担当職員の固定制については、担任と相性のいい生徒はいいですが、合わない生徒とかがいてというのが、非常にしんどく感じています。だから、これは過渡期で進路担当職員を固定しつつ、やっぱり面談者の選択制を大いに生かしていただきたいと思います。3点目が、相談相手がないという3割の生徒について、この子どもたちを、どう拾っていくかということが重要かだと思います。SOSの声の弱い子どもたちについて、ぜひこれからも注目していただきたいし、この制度が熟してくると小学校からいろいろな人に相談できるというのは習慣化して、チーム指導制に不安を抱く子どもの割合は減っていくと思います。以上です。お願いします。

教育長：この三つの取組や、その中で担任の問題とか相談部会の問題っていうのは、現場にとっては急な話だったかと思います。1年前に代替方法を決めて、年度明けて今年度から始まったので、現場は当初やらされ感もあったかと思います。ただ、このような時期で子どもたちが登校出来なかったことが、短期間だけども、教員同士が学校の中で話し合いをする時間を持つことができた要因であり、このことは不幸中の幸いであったと思います。行政側としても、学校に対してお願いしている部分があり、今までのやり方、システムを変えてもらうんで、具体的にどう行動するかは、最終的には現場で責任を持ってやっていただかなくちゃいけないんで、抵抗感も含めてあったかと思います。でも、先日も校長先生がたに一人一人お話聞いたんですけど、私たちが想像している以上に、現場はきちんと自分たちの問題として取り組んでくれています。先ほどあった若手教員の育成とか、教員間

の協力体制というものが、今回の取組を取り入れることによって、かなりプラスに影響してきていると思います。ただ課題は当然あります。また、学校間の温度差もやっぱりあります。ですからよく出来てる部分と、個別の状況も把握した上で、現場とやりとりできるような体制を我々も構築しています。成果と課題をきちんととらえて、新しい年度を迎える状態になってきたということをご報告させていただきたいと思います。

市長：それでは、このテーマはよろしいでしょうか。それでは、3番目の山王小学校の小規模特認校実施についてをテーマといたします。教育委員会から説明願います。

教育総合支援センター：先日、2月6日土曜日、お忙しい中、子どもたちの様子を見に来ていただきまして、また先生の取組を見ていただきまして本当にありがとうございました。一般の方の参加なんですけれども、地元の保護者の方を除いた数なんですけど、総数として79名の方にお越しいただくことが出来ました。30組の方、そのうち児童の数が26名ということで、約20家族の方に今回の取組を見ていただくことが出来たと考えております。

続きまして、資料と合わせまして、今回の山王小学校の小規模特認校の実施についてご説明させていただきます。令和3年度より、取手市立山王小学校は、小規模特認校へ移行し、市内から広く転入学児童を募集いたします。規模の大きな学校ではなかなか自分を出せなかったりとか、積極的な居場所がなかったりとか、その子の特性ですとか、発達過程によって、一人一人の子どもたちの力が発揮できる環境というのは違ってくると思います。その中で取手市の教育といたしまして、小規模特認校という形で、小さな学校できめ細かく子どもたちを見るという選択肢を、今回の制度によってご提供できるというふうに考えております。

私も1年間、教育総合支援センターで働かさせていただきまして、やはり最初は廊下でぐったり寝てたようなお子さんも、手厚いサポートを受けることで、今はすごく生き生きと、外でサッカーしたり、体育館でバドミントンしたりとか、本当に変わってくるということを、1年間通して見てくることが出来ました。やはり先生がたのきめ細やかな対応で変わってくるんだなということを実感したところでございます。そういった小規模校のよさを今回の制度で、広く市内の皆さんにご提供できるのではないかと考えております。

また、そこにプラスする形で、令和3年度から、特色ある学校教育として、創造する力、表現する力ということをテーマに、新しい取組を進めてまいります。具体的なプログラムにつきましては、国際教育の充実とアーティストの教育プログラムの創出になります。国際教育の充実に関しては、学習指導要領の標準の部分と取手市独自の部分にプラスして主に英語を生かした国際教育を追加します。中身としましては、図工や音楽の時間などを英語でやってみることを考えています。今回、試行的な形で行わせていただきましたけれども、外国籍アーティストの交流ということで、「隣のスタジオ」をさせていただきました。東京藝術大学の大学院のグローバルアートプラクティス専攻で、イギリス国籍のクレメンタイン・ナットさんに来ていただきました。一流な方で日本の金つき技術と地球環境をテーマに取り組んでいらっしゃる方に来ていただくことが出来ました。またイングリッ

シュキャンプということであわせてオープンデーを開催させていただきました。子どもたちもやはり何か感じるどころがあり、また市長の言葉で背中を押していただいたというところもありまして、当初どなたか1名でも感想を言ってもらえればと思っていましたところ、延べ7名8名の児童が積極的に感想を述べているところは印象的でした。最初の子どもが英語で自分の感想を堂々と発表したところというのはすごくびっくりして、校長先生もすごいなということをおっしゃっておいりました。

続きまして、新たな特色ある学校教育プログラムプログラムの創出ということで、アーティスト等の教育プログラムの創出になります。地球環境問題ですとか、経済格差ですとか、社会環境がどんどん変わってきておりまして、新しい価値を創造する人材がますます重要になってくるということは、皆様ご認識のとおりだと思います。そういったことはもちろんなんですけれども、自分の人生を自分で切り開くってということも、やはり自分の価値を創造していくということになると思っておいります。そういった観点ですとね、取手市におきましては、長年芸大やTAP、それから地元アーティスト、市民が連携してアート活動を取り組んでまいりました。そういった、アートの資産、地域資産を教育に活かしていきたいというふうに考えておいります。アートというのは、物事をしっかり自分の目で見て、それを自分の形にして、それを社会に還元していくという活動になるかと思ひます。そういったものを教育のプログラムに取り入れることによって、子どもたちが小学校6年間を通して、想像する力や表現する力をつけていってもらえればというふうに考えておいります。具体的なプログラムとして、先日、試行的に行わさせていただきました「隣のスタジオ」に加え、「大地から始まること」というプログラムを考えています。こちらは1年をかけて、小学校1年生から6年生までの縦割りチームで毎月プログラムをこなしていくということになるんですけれども、具体的には土器をつくろうということをお今考えておいります。校庭に何気なくある土を取ってきて、それをねって形にして、焼いて土器にしていって、そんなプログラムを考えておいります。こういった取手市ならではの、取手市だからこそできるプログラムを通して、子どもたちの創造する力、表現する力を育み、また取手市の魅力にも貢献していければというふうに考えておいります。小規模校ならではのきめ細やかな学校教育があった上ですとね、教科、それから、こういったプログラムがそれぞれ連携して循環するイメージになるかと思ひます。教科がこういった特色あるプログラムに生かされ、またそういった活動を通して疑問や課題に感じたことをまた教科に戻って深掘りする、そういった循環が生まれるようなプログラム設計が必要だと思ひておいります。それにプラスする形ですとね、創造する力、表現する力というのが育まれるようなことを目指しておいります。また、現在TAPの取手アートプロジェクトの方から、企画をいただいているところになります。こういった企画案を、教育委員会、学校、それから地域の皆様と議論しながらよりよいものにしていきたいというふうに考えておいります。特色あるプログラムだけではなくて、学校が地域みんなの場になるような取組、そういったそれぞれの活躍できるような拠点になれるような取組を目指しておいります。これらの事業の進め方については、いろんな課題、それから可能性がちりばめられておいりますけれども、最初に大きな計画をどんどん立てるのではなく、大きな方向性はあるんですけれどもそれに向かって、

日々、試行錯誤しながら、徐々によいものを作り上げていく、そんなことをTAPとはお話をさせていただいております。以上、山王小学校の小規模特認校についてご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

市長：それではこの件に関して、何か意見はございますでしょうか。

櫻井委員：先日の土曜日のオープンデーには、私も参加させていただきました。地元保護者を除いて79名という非常に盛況なものとなりました。校庭に入れてた車の駐車場が足りなくなって、教頭先生が慌てて線を引いてたという場面もありました。また、地元の保護者の方も大変多く参加され、保護者の方だけではなくて、自分がここの卒業生で、何十年も前に卒業したんだけど、山王小が今度新しいこと始めるようだからちょっと見に行きましたという方、また地元の児童委員の方もこれからどのように山王小が変わっていくのか、ちょっと勉強させてもらおうと思って、というような形でお見えになった方も多く、非常に地域柄まとまりがよい、学校を中心としたコミュニティーがしっかりしている山王地区の特色があらわれていると思いました。市長からのお話でもあったように、取手アートプロジェクトまた藝大のほう関わっているアートは、現代アートが中心となるかと思いますが、非常に知的好奇心を刺激するものだと思います。実際に、スタジオでアーティストの方と交流している子どもたちの様子を見ると、やはり現代アートだったので、いわゆる絵を見る、粘土で物をつくる、というような工作とかけ離れたものだったんですけど、それを自然に子どもたちが受入れている様子、外国のアーティストの方なので、英語で説明をするのを一生懸命に聞く様子が見てとれました。自分たちはこういうことをすればいいんだなというようなことで一緒に参加してものをつくる要素が、自然に出来ました。自分を表現していく自己表現につなげていくところが随所に見られてこれは、アーティストとの交流、「隣のスタジオ」というプログラムは、もっと大事に育てていくと、すごくいい影響を子どもたちに及ぼすのではないかなと、将来性を特に感じるものでした。また、外から山王小に来る子どもたち以外にも、山王小に元からいた在校生にもすごくいい刺激が与えられるのではないかなと思いました。以上です。

石隈委員：ご説明ありがとうございました。今の櫻井委員の意見に賛成なんですけど、市長が言われた知的的好奇心っていうのは、実は国際教育ではものすごく大事なことで、つまり、異なるものとか違うものを面白いと思う気持ちが重要なんですよね。だから、勉強だけでなく、そういうところをすごく大事にしていきたいと私も思います。また、この国際教育とアートが結びついたのがおもしろいと思います。アートってしゃべれなくても共有できる、いろんな文化が混じるものだと考えます。だから、実は英語教育、国際教育というわりと言語型になりがちなものと、アートというノンバーバル（非言語）のものを一緒にまぜたところが、このプログラムのすごく大きな魅力だと思いますね。また自分自身を表現していくというのは、これはつまりこれキャリア教育なんですよ。自分を発見して自分らしい表現をつけていくということで、実は小学校におけるキャリア教育はこう

いうところにあるんだなと思います。小学校というとやっぱり役割意識とか、将来の職業を考えるとかが基本のキャリア教育と言われるんですけど、こういう国際教育を通して、自分らしい表現の仕方とか、自分がやりたいことを見つけるというのはキャリア教育において大事なモデルになるかなと考えます。一つ課題があるとすると、もう既にお考えかもしれないんですけど、こういうことを小学校でやった後、中学校にどうつなげるかということをやぜひ意識して、中学校も巻き込んで、一緒にやっていただければいいなと思います。

市長：山王小学校で実験的な試みをするのは、それが複式学級が見込まれるほど、子どもの数が少なくなっているものに対する当面の対策で導入されていることも事実なんだと思うんですけども、この取組の果実を、山王小以外の学校でも共有できるようにやれないかなと思います。通常の学科では目覚めることがなかったかもしれない才能を開花させるために、例えば動画配信などでこれらの取組を共有化して基礎にするということもあるでしょうし、山王小の子どもたちの表情とか、成功体験が何らかの形で伝わってくるんでしょから、そういうものを通して、ほかの学校の子たちを刺激するような方法もとれないのかなと、そのようなところもちょっと考えていただければなと思います。今、一生懸命先生言われたような話っていうのはおそらく、器は、自分に合った器を探していくという発想ではなくて、自分の入る器は自分でつくっちゃうというようなことで、起業とか創業とか、そういったようなことができるような、子どものたくましさみたいなものをつくっていくための一つのモデルになるのであれば、これは非常にみんなで支えていくだけの意味があると思います。今は英語とアートということになってはいますが、例えば職人さんが技能を披露するとか、あるいはその道具というものがいかに大事であるのかっていうところなど、子どもが自身のうちから感じ取るための教育の素材になりうるものはたくさんあり、例えば取手市にお住まいのリタイアされている方で、それぞれの分野の一流であった人たちというのが、モデルになるのかなっていうふうに思っています。放課後児童クラブの中身を、いわゆる預かりという形の保育に近いような概念ではなくて、創造性を培うために、興味関心を引く分野の教育をしていくというのも一つの方法だと思います。いずれにしろ、非常に意義のある取組に着手して、よいスタートが切れたかと思っています。

教育長：いろいろと評価していただいて、これらの取組を通じて、根幹として義務教育の大切さを改めて感じました。この後のGIGAスクールでも関係してくるんですけど、新しい学習指導要領とか国の目指す方向を個々人の最適化と協働という点で広げていく中で、大人になるための1番大事な時期で素地をつくるためには、やっぱりいろんなことを身につけてそれを表現してっていうことが大切になると思います。大人になるための基礎をつくる場所なんで、その出発点が出来たかなと思います。山王小学校の特認校の取組は、この後の展開を考えると、中学校のことも考えなくちゃいけないんですけども、差し迫って近隣校、直接的には高井小学校との間の交流というものをやっぱり考えなくちゃいけないかなというふうに考えております。GIGAスクールでネットの環境も整ってきまし

たんで、双方向の二つの学校で、お互いのよさを交換し合うっていうのは一つアイデアとしてありますし、中学校へのつなぎの方についてもあわせて構図に入れて、話し合う場を設定していきたいと思います。これらの取組を通じて、教育の原点、小学校の教育の大切さっていうものを、改めて感じました。山王小学校の子どもたちが、この取組でどういった活動してるか、ずっと見てるんですけど、始まったばかりの新しいプログラムですので、やっぱり課題も見えてきたような気がします。議論いただいたこと踏まえて、何を中心にしなくちゃいけないかってことを改めて議論し、充実した教育に繋げていきたいと考えております。

石隈委員：山王小学校が小規模特認校になることで、そこに赴任される先生は、他の学校に赴任する先生と違った、特殊なスキルを求められるものなののでしょうか。

教育長：これは通常の学校で、通常の教員がやることに意味があると思うんです。ただし、プラスアルファで求められる部分も多少なりともあると思います。通常の教員ができることをベースとして、こういったイングリッシュキャンプとか、隣のスタジオというエッセンスを通じて教員も吸収して自分たちの経験にプラスして、子どもたちと一緒に上げていくってのが1番の理想形だと思います。ただし管理者については、きちんとした意識を持たなくちゃいけないので、できれば英語やアートにある程度長けた人を管理者としては、迎えたいという気持ちはあります。

櫻井委員：私の経験から言わせていただければ、今現在、山王小学校ほど特色を打ち出している訳ではないにしても、多かれ少なかれ各学校で自分の学校の独自の特色っていうのはあります。ですので、赴任された先生方もそれはその学校の特色なんだという認識で、自分も対応していくということで考えていると思います。また、逆に山王小学校のようなアートと英語に特化しているようなところで、ぜひ自分もやってみたいという先生もいらっしゃると思います。でも、どこの学校に異動しても、基本は授業であり、勉強を教えるということで、それはどの先生方も認識していると思います。

教育長：今櫻井委員からもお話出たんですけど、教員の人事については、公募型の人事を小・中学校でも行っていますので、それらを活用するのも一つの方策と考えています。

市長：他にご意見はございませんか。それでは次のテーマに移りたいと思います。次は、G I G Aスクール構想への対応についてを議題とします。担当課より説明願います。

学務給食課：G I G Aスクール構想への対応について今回の主な整備項目と全体スケジュールについてご説明いたします。まず「児童生徒1人1台タブレット」につきましてご説明いたします。10月にタブレット購入の入札を実施し、その結果について12月議会において議決をいただき、本契約を締結しております。購入台数は6,861台となります。現在

は、受注業者にて設定作業を行っているところです。今後につきましては、今月末までに市内小中学校へ配布をし、3月より利用を開始する予定です。

続きまして「校内LAN工事」につきましても説明いたします。児童生徒1人1台のタブレット環境下においても、ICT教育が円滑に行える校内ネットワークを構築することを目的とし、事業を実施しております。こちらは9月に入札を実施し、その後現地調査や設計期間を経まして、11月より、本格的な工事に着手し、今月末の完了を目指して実施しているところです。また、各普通教室に対してタブレットの充電と保管を目的とした電源キャビネットの設置工事もあわせて行っております。なお、先ほど説明しました、1人1台のタブレットとこちらの校内LAN工事の2点についてが、文部科学省の補助対象となります。

また補助メニューではございませんが市独自でGIGAスクール環境整備事業の一環として実施しているメニューとして、指導者1人1台タブレットにつきまして、中学校のコンピューター教室に整備されていたタブレットパソコンなど、計442台を設定変更することにより、授業を担当する教員分の1人1台タブレット端末の整備を実現します。進捗状況でございますが、児童生徒1人1台のタブレット整備にあわせまして2月末までに設定変更を完了する予定です。続きまして大型提示装置について説明いたします。小中学校の通常学級、特別支援学級の教室数に対して不足している分の大型提示装置として、50型のテレビ、及び可動式のテレビスタンドを合計179セット購入いたします。こちらの進捗状況につきましては、10月に入札を実施し、その結果について、12月議会において議決をいただき、本契約を締結しております。その後、12月より順次納品を開始しており、2月末までに全ての納品が完了する予定です。最後にモバイルWi-Fiルーターの貸与について説明いたします。こちらは自宅にインターネット環境のないご家庭を対象に、持ち運び可能な通信機器としてモバイルWi-Fiルーターの貸与事業を行っております。令和2年度中に再び臨時休校になった際には、メーカーからレンタルしたモバイルWi-Fiルーターを通信料などの保護者負担なしで貸し出すことができるものでございます。GIGAスクールの環境整備事業の全体スケジュールについては以上となります。続きまして今後の活用につきましては、指導課長からご説明させていただきます。

指導課：まずご説明に入る前に、このGIGAスクール構想については、小学校では今年度から学習指導要領が全面実施となり、来年度からは中学校が全面実施となります。この学習指導要領の背景としましては、2030年の世界を見据えて、そこで活躍できる子どもたちの育成ということが根底に挙げられます。この2030年というのは、国のほうとしては、いわゆるSociety5.0ということで、全てのことやものがインターネットにつながる時代の到来を見据えた上で、子どもたちの今の義務教育段階で、どのような指導が必要なのか、そしてそこにICTをどのように活用していくかということが国から示されているところでございます。この中で個別学習、一人一人の学習の実態に応じた個別最適化というところが中心でございますが、これにつきましては本市では、今後導入されるタブレット中にAIツールが入ってまいります。eライブラリーというソフトなのですが、子

どもたちが、これまで自分の学習状況に合わせて、学習するという期間がなかなかなかったんですけれども、従来であれば、漢字の書き取りや計算ドリルにしても、同じものを何回も何回も繰り返して行うような学習スタイルがあったんですけれども、このA Iドリルを活用することによって、子どもたちは自分が出来なかったところを特化して学習することができるようになります。このA Iドリルの優れているところは、例えば理科の授業であっても、計算が含まれるものでのつまずきが、実は算数や数学と関連してますよというようにところで、その子に不足している力をつけるためにどのような学習が必要かを判断してくれるところにあります。こういったものを活用しながら、児童生徒一人一人の、個別最適化された学習を進めていくことを考えております。

また共同学習につきましても、学校教育における教員が担う重要な役割だと考えております。ICTを活用することで、例えば校内、学級内だけではなく、先ほどからお話のあるように、学校間をつなぎ、子どもたちの学びがより広がり、深まったものになることを、取手市においても実現をさせていきたいと考えております。冒頭市長のほうからも、高井小学校の、今年度のオンライン研修、オンライン学習のことがございました。指導課に昨年5月早々にご相談いただいた際に、この状況下の中では難しいのではないかとというところで話し合いを持った際に、通常であれば栃木県小山市の日産工場を見学しているところですが、先方に問合せたところ、対応可能とのお話をいただきまして、高井小の工場見学が実現したものでございます。これは余談となりますが、地元の企業であったり、それからこれまで子どもたちがお世話になった社会見学のところ、例えばオンラインでの見学や、ビデオ動画などの教材で見学を行うことができないかお尋ねしたところなんですけれども、現時点ではなかなか難しいというような状況を伺っております。今後、その地元企業との連携をどのように進めていくかということが課題になるかと思っております。そのような子どもたちの学びの機会を確保することが我々行政側に求められていると認識しております。

続きまして、現在の教職員研修の進捗状況についてご説明をさせていただきます。昨年10月から今年5月までを重点研修期間として指導課では位置づけております。主にICT活用スキル向上研修、遠隔教育に関わるスキル向上研修ということで実施してまいりました。ICT活用スキル向上研修では、10月の下旬に、つくばの春日学園のほうに伺わせていただきました。教育書などでもよく紹介されている先進的な取組や授業を各学校の教員1名とともに参観をしてまいりました。いかにこのICTを活用し、子どもたちの学びを深めていくかということ、各先生がたに、イメージを膨らませていただいたところです。そして11月の上旬には、今後本市で利用することを予定しているオンライン会議システムの「T e a m s」の活用を想定し、その実技研修を実施しました。現在各学校におきましては、職員会議等で、あえてこの「T e a m s」を使いながら、研修、会議を行ってほしいということで要望し、実務等研修を兼ねたような状況で、全ての学校でこの研修がとり行われたところでございます。今後の研修予定につきましては、まずは2月末に端末の配備が完了になるということを受け、実際に教員も使用する端末を使用しながら、管理職、それから、情報教育担当者に向けての研修を実施する予定でございます。また校内にも、それを広めていただく際には、現在学務給食課に配置されているICTスタッフの協力を

得て、操作動画、チュートリアル動画を使用し、視覚的に操作方法を学べる環境整備の準備をしているところでございます。

ただ、課題として、特に年配・ベテランの先生がたにとっては、初めての取組で敷居を高く感じるという方もいらっしゃるのではないかと考えております。昨日ですね、県の指導主事の研究協議がございました。その中で、44市町村の取組の状況を伺わせていただいたところなんですが、やはりベテランの教員に、いかにそのよさを理解してもらえるか、これまでのご自身の指導の方、ありきではなく、それをいかに活用させるかというところが各市町村、課題であるというお話を伺っております。取手市におきましても、来年1年間をかけて、先生がたに浸透させながら、子どもたちの学習指導にICTを効果的に活用していただけるよう進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

市長：それではこのテーマについて活発なご議論をお願いいたします。

小谷野委員：市長にご質問します。今、議会でもオンライン化取組が盛んにされているようですが、従来からの取組の変更などに戸惑われる部分もあったかと思えます。それぞれの議員の方はどのように対応されているのでしょうか。

市長：議会のオンライン化につきましては、本会議における議決や委員会での討論、採決については、対面で行うことが義務づけられているところです。その中で、執行部側からの議案の上程やその趣旨の説明、事前の質問、回答だとか、そういう情報を共有する部分については、コロナ禍により、一堂に会した際に感染のリスクが高いような場合にあっては、オンライン等でできるようにという趣旨で取り組んでおります。そのためのシステム基盤の構築にあたっては、早稲田大学の北川先生や民間企業等との連携により先行的にモデルをつくるための取組を進めてまいりました。この取組は議会の事務局自体が非常に熱心に勉強しながら進めており、議員へのサポートも手厚く行っているものと私は理解しています。大変すばらしい取組で、評価も高いと伺っております。

小谷野委員：守谷市の校長会では去年の3月からオンラインでの会議をやっているということではほぼ1年ぐらい取組を続けているそうです。職員会議についてもオンラインシステムを採用しているそうで、学校の中心になっている先生がそういうふうシステムを使うということがやっぱり慣れていくことに繋がるのだろうと考えています。実際に活用すること、それからたくさんその利用を増やしていくことによって、効率的な運用が進むのではないのでしょうか。私もまだまだオンラインにはとっつきにくいんですけど、今の議会のお話でもあったように、まずは実践し、慣れることでよさが分かるといった繰り返しがオンライン化の取組には必要なんだろうなと思いました。そういう意味では各家庭にタブレットパソコン1台ずつ持たせることは、管理の問題がすごく心配ではありますが、まずは取り組んでみることに意義があると思います。GIGAスクール構想は、大変大きな予算をかけた取組ですので、本当にありがたくこれを活用しながら、子どもたちには成長して

いってもらいたいなというふうに思います。同時に私たちも頑張らなきゃいけないという気持ちに今日はさせられました。ありがとうございました。

櫻井委員：市の予算、また文科省の予算も使いながら、ハードウェアの準備が整ったということで、これからはそれを使う側の問題であろうと思われま。集合研修校内研修ともに、使い方の研修がまだまだ中心だろうと思いますが、今後は、使い方だけではなく、タブレットで何をするのか、また、先生がたが何をしたいのか、自分の授業にこれをどのように生かしていきたいのか、そこを考えていただくレベルになるかなと思います。ちょっと具体的なお話を申し上げますと、ある先生は授業のレポートを毎時間紙で書かせているそうで、それを集めて、先生が赤を入れて、生徒に返すということをしているそうです。それはタブレットでできるんじゃないかと提案したところ、先ほどの説明にもありましたように、年配の先生からは、それはいいことかもしれないけれど、どうやったらいいかわからない、というような意見がありました。ICT推進の方がサポートしてくれるはずだから、相談に乗ってもらったらいいんじゃないのというような話をした経験があります。与えられたアプリ、ソフトを使うだけではなくて、自分はこれで何をしたいのかどうしたいのか、そこまで先生がたが研修を通して理解を深めていただきたいなと思います。

石隈委員：GIGAスクール構想の取組において、1つは先ほど教育長が言われたように山王小学校とほかの学校をつなぐ等の取組のように、それがこのオンラインができると非常にやりやすくなって、遠くの資源が使いやすくなるんですね。以前は大学で講義などの依頼を受けた際には、1日使ってそこに行くというのが主流でしたが、このオンラインだと、1時間だけ特別講義をしてくださいといった依頼が気楽に来て気楽に応じられるということで、オンライン化によって世界中の資源が使えるという利便性を実感したところです。

また、今回のGIGAスクール構想によって、不登校支援が変わってくると思います。どうやったら不登校の子どもが学校に来てもらうことができるかということも大事なんですけど、家庭にたまたまいる子どもが、オンラインだったら授業を受けられるし、課題の提出やそれに対するフィードバックもできるので、オンラインでの面談等も含めて検討していただきたいと思います。

最後に、これらの取組をぜひ、教育改善に役立ててほしいと思います。子どもたちの成績の状況や教員間の気づきやメモなどを、セキュリティー面に配慮しつつクラウド化して、全員で意識の共有を図ることで、教育の工夫と改良が進むのではないかと思います。私も所属する大学では年齢は上の方ですが、今現在の会議はほとんどTeamsかZoomで行っています。対面が一番やりやすいのはありますが、それでもオンラインツールを1年も使うと慣れてきますので、中高年のかたも頑張っ利用してもらえればと思います。

市長：実際に動いて見てみないとわからないというところありますし、教職員の方々がどれだけ早期に利活用していただけるかということが重要になってくると思います。おそ

らく、通常の授業の中で、理解が滞っている子どもがどこで滞っているのか、先生が手元で確認することなどもできるでしょうから、その授業の時間の中で、気づきを得られて、解決して、そこから先つまづいてしまう子どもが、かなり減ることが期待できるんだろうなと思っております。

教育長：個々の子どもたちも先生も、日常的に使用していく中で、使い勝手が理解できてくれば、より深く利活用を進めていけるものだと思います。そのためにもまずはリーダーである校長先生が校長会などでこのシステムを利用していくことなどを提案してまいりたいと思います。皆さまのお話を伺って、様々な工夫が考えられるので、子どもたちにとってよりよい環境を整えることを目指してまいりたいと思います。

市長：もともと多分、電子黒板的なもののように、紙の媒体がただデジタルになったというものではないはずなんですよね。ソリューション形になってるはずなので、色々と課題もあるかとは思いますが、進めていってほしいと思います。

それでは、他に意見等はございますでしょうか。

特にないようです。それでは、本日の総合教育会議を終了させていただきたいと思えます。引き続き、教育委員の皆様方と意見を交わしながら、よりよい教育環境の充実について、連携を図ってまいりたいと思えます。本日は誠にありがとうございました。